

平成 28 年 9 月 9 日  
株式会社国際協力銀行

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

油田開発プロジェクト

(2) 実施場所

アラブ首長国連邦アブダビ首長国

(3) プロジェクト概要

アラブ首長国連邦アブダビ首長国における油田開発

(4) カテゴリ分類

カテゴリ 「A」

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、環境ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすいセクター（石油・天然ガス開発セクター）に該当し、影響を及ぼしやすい特性を持ち、影響を受けやすい地域あるいはその近傍に立地するため。

(6) 環境許認可

現地制度に基づき安全・衛生・環境影響評価が実施され、所定の承認を取得済。

(7) 汚染対策

大気質、水質、廃棄物、騒音・振動、土壤汚染、地盤沈下及び悪臭に対して適切な措置が講じられている旨、確認されている。

(8) 自然環境面

自然環境面への影響に対して、適切な対策が講じられている旨、確認されている。

(9) 社会配慮面

本事業では、新たな用地取得及び住民移転は発生しない。

(10) 適用国際基準

世界銀行・セーフガードポリシー

(11) その他・モニタリング

上記の環境レビューを踏まえ、本事業においては、ESIA 報告書及び掘削に係る ESIA 報告書の付帯条件の遵守状況についてモニタリングを行う予定。

以 上

## 質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所:アラブ首長国連邦 アブダビ市沖合い

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。  
新たな鉱区開発及び既存設備の能力増強。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか？

新規  既往(苦情等あり)  既往(苦情等なし)  その他( )

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価(EIA、EIS等)はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済)  要(実施中・計画中)  不要  
 その他( )

質問5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価はプロジェクトを実施する国の環境影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし)  承認済み(附帯条件あり)  審査中  
 その他(今後審査提出予定)

① 既存3油田に係る環境影響評価

承認年月: 2014年9月

承認機関: アブダビ国営石油会社 (Abu Dhabi National Oil Company, ADNOC)

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み  取得必要だが未取得  取得不要  その他( )  
(許認可名: )

質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件(例:特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等)ですか？

(Y e s / N o)

Yesの場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

Noの場合、質問8以下にお答え下さい。

質問8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。  
No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壤浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定されていますか？

(Y e s) / (N o)

Yes の場合、該当する特性の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。  
No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模: 人)
- (2) 地下水揚水 (規模: m<sup>3</sup>/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模: 4 ha)
- (4) 森林伐採 (規模: ha)

質問 10. プロジェクトを実施する国の環境影響評価制度において、上記 (1) ~ (4) に該当する特性及びその規模が、プロジェクトの環境影響評価を実施する根拠になっていますか？

- 根拠となっている
- 根拠となっていない
- その他 ( )

質問 11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行または日本貿易保険支援割合が、5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？(既往の同一プロジェクトへの追加支援の場合は累積額とする。)

(Y e s) / (N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Y e s) / (N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。  
No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Y e s ✓ N o)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問14にお答え下さい。  
No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属製鍊
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有毒物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 原子力発電
- (13) 水力発電、ダム、貯水池
- (14) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (15) 道路、鉄道、橋梁
- (16) 空港
- (17) 港湾
- (18) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (19) 廃棄物処理・処分
- (20) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (21) 林業、植林
- (22) 観光（ホテル建設等）

質問14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

(1) 既存鉱区規模

鉱区面積：861km<sup>2</sup>

原油生産量：18.7千バレル／日（2014年実績）

(2) 新規鉱区規模

鉱区面積：349km<sup>2</sup>

(3) 環境影響評価

アブダビ国営石油会社操業実施基準COPV1-02に基づき全ての新規プロジェクトに関して環境影響評価の実施が義務づけられている。また、既存の設備に関する環境影響評価を5年毎に実施しアブダビ国営石油会社の承認を得ることが義務づけられている。

なお、当該国においては、アラブ首長国連邦法第1999年-24法に、環境保護開発法があるが、同法を包含し、かつ、具体的でより厳しい基準であるアブダビ国営石油会社操業実施基準(ADNOC Code of Practice, COP)に準拠するよう指導を受けている。

以上